

# 経営計画

(平成26年度～平成30年度)

人にやさしい そして すべての人びとのための  
社会づくりを目指します

社会福祉法人 相模原市社会福祉事業団

## はじめに

相模原市社会福祉事業団は、これまで平成 22 年度を目標年次とする中長期計画を平成 15 年に策定しましたが、この間、平成 18 年に障害者自立支援法が施行されたことを受け、「取組方針」を平成 20 年に策定いたしました。

また、同じく平成 18 年度から「指定管理者制度」が導入され、相模原市立障害者支援センター「松が丘園」の運営母体であった当事業団は、「けやき体育館」と合わせ市から指定管理の指名を受ける立場となりました。

その後、中長期計画と指定管理期間を整合させるため、平成 23 年度から平成 25 年度までについては「3 か年計画」を策定し、それぞれの年度ごと、計画の着実な履行に取り組んでまいりました。

今回の計画である、平成 26 年度から平成 30 年度までの指定管理の指定を受けた 5 か年間の計画については、平成 25 年に施行された「障害者総合支援法」はもとより、「相模原市障害福祉計画」や「相模原市障害者福祉計画」等の関連する計画を認識し、「経営計画」として策定したものでございます。

計画に盛り込んだ法人の理念や経営方針については、事業団の定款に規定してごさいます目的や公益事業の種別を基礎に、これまでの計画を尊重したうえで、障害福祉を取り巻く動向を踏まえ、修正すべき点は改めたほか、事業計画としては、指定管理申請に盛り込んだ内容を中心に、国・県・市からの委託事業や、平成 25 年度から取組みを開始した、自主事業での生活介護事業所の新設計画を盛り込んだ内容の計画といたしました。

計画の特徴としましては、平成 26 年度からの指定管理での事業内容が、前期指定管理の内容とほぼ変更がないことから、前期指定管理を実施した成果として、施策等の振り返りや検証による課題の整理を行い、今後 5 年間の指定管理期間で、積極的に取り組んでいくべき先駆的事业等の具体的な施策等を盛り込んだことや、実施項目ごとに目標を設定し、とくに、数値化できる目標については年度ごとに成果と指標を示し、達成度評価を明確にしたことが挙げられます。

相模原市の外郭団体である当事業団は、公共性・公益性を常に意識しながら事業展開を行っていく必要があり、とくに、昨今の社会情勢の中では、法人のコンプライアンスや倫理観等については、これまで以上に意を払わねばならない事項であり、障害福祉施策の動きが激しい中での経営環境は厳しい状況が続くと思いますが、今後においても、相模原市の政策パートナーとして着実にその責任を全うする所存でございますので、引き続きのご理解、ご協力を改めてお願い申し上げます。

平成 26 年 3 月

社会福祉法人 相模原市社会福祉事業団  
理事長 大 貫 勲

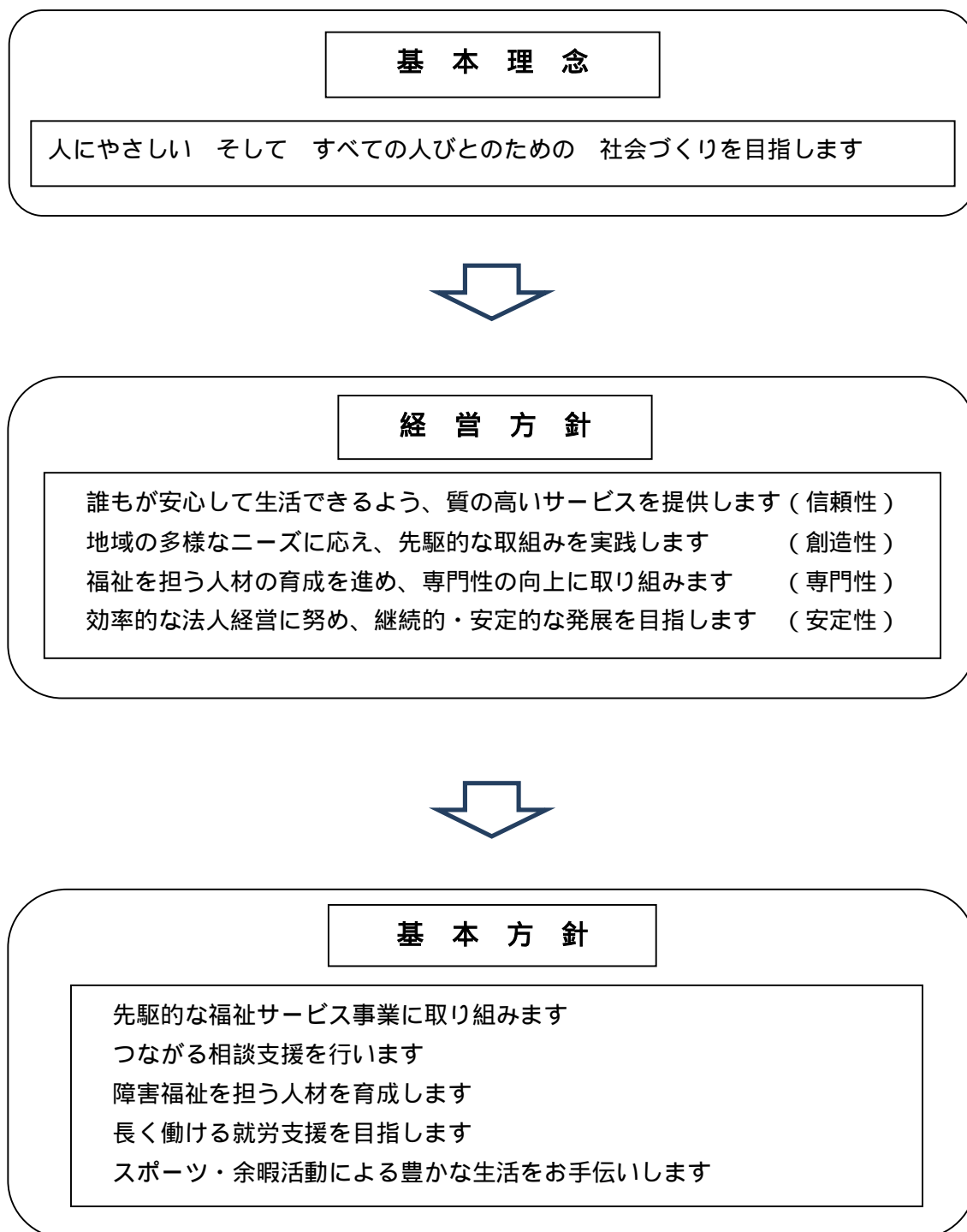
## 目 次

第1章 法人の基本理念・経営方針等	1
第2章 財政状況等	2
第3章 展望と課題	
今後の展望と直面する課題	3
各事業等での検討を要する課題	4
第4章 施策の推進と個別の実施項目	
施策の推進	6
個別の実施項目	7
第5章 資料編	
経営計画策定の検討組織及び構成員並びに検討経過	3 2
事業団の概要等	3 3
事業団の沿革	3 4

## 第1章 法人の基本理念・経営方針等

相模原市社会福祉事業団は、ノーマライゼーションの理念を具現化するため、全ての職員が基本理念等を念頭に置き、日々の業務に取り組んでまいります。

### 基本理念・経営方針等の体系図



## 第2章 財政状況等

基本理念等に基づいた事業の実施に当たっては、相模原市との強い連携のもと、障害福祉施策の動向を的確に把握した法人運営が求められます。

このため、法人の継続的・安定的な発展を目指し、財政状況等を全ての職員が認識した上で、それぞれの事業展開を進めてまいります。

平成26年度をベースに主たる財源としての、「指定管理料」と「委託料」を次のように示しますが、平成27年度以降においても財源確保を図り、各事業の着実な実施と効率的な運営に努めてまいります。

### 指定管理料

平成26年度の年割額 (単位：千円)

	平成26年度
松が丘園	236,255
けやき体育館	47,130
計	283,385

指定管理期間の総額 (単位：千円)

平成26年度～30年度	
松が丘園	1,181,275
けやき体育館	235,650
計	1,416,925

上記の年

割額は収入ベースであり、支出ベースでは後年度需要を考慮した執行に努めてまいります。

また、各年度での当期末残高は、「指定管理料積立金」において適正に管理してまいります。

### 委託料

平成26年度に受託予定の委託事業の概算額 (単位：千円)

区分	事業の名称	概算額
国	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定)	16,600
県	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援)	6,600
市	発達障害支援センター就労支援事業	12,000
	障害者相談支援キーテーション事業	59,100
	手話通訳者等養成事業	12,700
	第三陽光園	53,900
	サービス利用計画推進事業	9,000
	合計	169,900


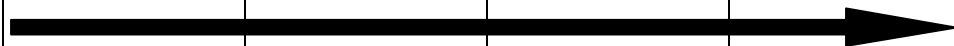


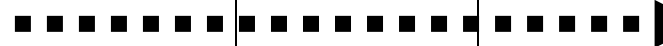

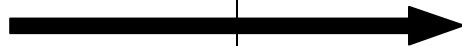
第三陽光園とサービス利用計画推進事業を除き、各委託事業については平成27年度以降も継続的な受託が予測されますが、今後においても、委託事業の受託に向け事業内容などの精査を行い、積極的な対応を図ってまいります。

### 第3章 展望と課題

#### 今後の展望と直面する課題

当事業団は、施設の適切な管理や運営はもとより、障害福祉サービスの質の向上を心がけ、相模原市の政策パートナーとして担うべき役割を果たすことが大切と認識しております。

事業展開に当たっては、先駆的な福祉事業への取り組みの実施や障害児者のセーフティネットとしての役割を担うこと等を念頭に、事業遂行を担う職員にあっては、人件費や事業費を含めたコスト意識と、法人経営の視点を持つ職員の育成により、地域とともに歩む社会福祉法人を目指してまいります。

直面する課題					
生活介護事業所の建設整備と安定した運営					
先駆的・先進的福祉サービス事業への取り組み					
経営の効率化と組織のあり方検討を基とした将来フレームの策定					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	 建設整備 利用者募集 設立準備	 施設の開所	安定した運営	安定した運営	安定した運営
	 先駆的・先進的 事業の検討	試行的実施	試行的実施	 本格実施	事業の検証
	 経営の効率化 に向けた検討	経営の効率化 に向けた検討	 組織のあり方 検討	 将来フレーム の素案作成	次期計画へ の反映

## 各事業等での検討を要する課題

### 法人本部

正規職員の採用が凍結された経緯から職員の年齢構成が不均衡で、安定的・継続的な組織運営が難しく、正規職員の人材育成と計画的な採用が求められていること。

指定管理事業においては、民間事業者との競争下に置かれることを視野に入れ、松が丘園の管理運営等において、より効率的・効果的な運営方策が求められていること。

### 生活介護事業所

建設整備に要する諸手続きについて、市をはじめとした関係機関と調整を図ること。

建設整備にあたり、周辺対策に十分配慮した対応を検討すること。

生活介護事業所の利用者確保に向け、利用案内や説明会等を実施し、生活介護事業所の安定運営に向けた方策について検討すること。

### 障害者支援センター相談支援事業所

障害福祉サービス利用希望者全員に「サービス等利用計画」の作成が求められることを受け、指定特定相談支援事業所で実施する、計画相談支援の増加及び障害児相談支援の実施を検討すること。

### 障害者支援センター多機能型事業所

市内には、重症心身障害者（特に医療的ケアを要する方）が通所できる事業所が少なく、特別支援学校等の卒業生が進路先の確保に苦慮している現状を受け、その対応策としての、安全面とサービスの質を持続した受け入れを検討すること。

重症心身障害者の事業所間の交流や連携が十分ではないことから、市内重症心身障害者関係機関のセンター的役割を検討すること。

障害種別を問わない利用者の拡大、他の福祉サービス事業所の利用継続困難者の受け入れについて検討すること。

喫茶「麦の穂」は、市民の憩いの場として利用されているが、さらに多くの方に利用していただき、親しまれる施設となるよう、周知等の方策を検討すること。

### 障害者支援センターガイドヘルプサービス事業所

男性利用者（特に知的障害者）に対応する男性ヘルパーの確保に向けた対策を検討すること。

### 第三陽光園

平成 26 年度末での閉園が予定されていることから、平成 27 年度からの利用者の通所先について、家族からの相談対応をはじめ、必要な情報提供を行い、新たな通所先へのスムーズな移行支援を検討すること。

### 障害者支援センター

(障害者地域就労援助センター事業)(障害者就業・生活支援センター事業)

就労を希望する障害者の多様化と相談内容の個別性に対応しながら、就労者数を増加させるた

めの方策について検討すること。

就労者の職場定着支援のための講座やプログラムについて、希望が寄せられている平日実施の拡充について検討すること。

職場定着支援に係る指標を明確化する等、効果的な職場定着支援のあり方について検証・研究すること。

相談者の希望職種や適性に一致した職場開拓の方策について検討すること。

#### 障害者支援センター

##### (地域障害者施設支援事業)

福祉研修センターの機能と役割を周知するとともに、効果的な研修体系の構築と研修開催について検討すること。

地域によって、研修の受講機会に差が生じないように、開催方法について検討すること。

障害福祉サービス事業所の支援として、受注作業件数の増加と自主製品の販路を拡大するための方策について検討すること。

#### 障害者支援センター

##### (障害者自立生活支援事業)

これまでの基本相談を充実しながら、障害者基本法の改正で示された意思決定支援に関する新たな取り組みについて検討すること。

障害者自立支援協議会において、相模原市の相談支援体制に関する検討を、さらに推進すること。

#### 障害者一時ケア事業

児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所において困難とされる、強度行動障害や医療的ケアを要する障害児の受け入れについて検討すること。

不登校障害児や、困難要因を抱える障害児者等の受け入れについて検討すること。

#### 発達障害支援センター就労支援事業

相談が増加傾向にある発達障害者の就労支援に関して、有効な支援方法及び情報の提供について検討すること。

#### 障害者相談支援キーステーション事業

各区に設置される障害者相談支援キーステーションの安定的な運営方法の確立及び中圏域において求められる相談支援体制について、その方策を検討すること。

#### けやき体育館

障害者の多様なスポーツ活動に対応するため、職員が障害者スポーツ指導員の資格を取得し、より専門的な知識による、安全で楽しいスポーツ指導体制の確立を図ること。

施設全体の利用が貸し出し可能回数の6割程度と低いことから、施設の情報提供や利用相談や各種講座等のPR等、利用回数向上のための方策について検討すること。

松が丘園とのさらなる連携強化に向けた方策について検討すること。



## 第4章 施策の推進と個別の実施項目

### 施策の推進

第3章で示した「各事業等での検討を要する課題」の解決に向け、具体的な実施項目として25項目に整理しました。この実施項目は、指定管理事業に委託事業・自主事業を加え、平成26年度から平成30年度までの実施内容を示す計画としました。経営計画が着実に達成できるよう、可能なものは毎年度の目標値等を明記し、成果が明確になるよう構成いたしました。

事業（組織）	具体的な実施項目	ページ
1 法人本部	人材の確保と育成	7
	危機管理委員会の活動推進	8
	職員の労働環境の改善	9
	環境配慮に向けた取り組みの推進	10
2 生活介護事業所	生活介護事業所建設整備及び運営	11
3 障害者支援センター 相談支援事業所	相談支援事業所	12
4 障害者支援センター 多機能型事業所	生活介護事業	13
	自立訓練事業	14
	就労移行支援事業	15
	就労継続支援B型事業	16
5 障害者支援センター ガイドヘルプサービス事業所	外出介護事業	17
6 第三陽光園	第三陽光園	18
7 障害者支援センター (障害者地域就労援助センター事業、 障害者就業・生活支援センター事業)	障害者の就労相談・就労支援	19
	職場開拓	20
	職場定着支援	21
8 障害者支援センター (地域障害者施設支援事業)	福祉研修センター	22
	障害福祉サービス事業所支援	23
9 障害者支援センター (障害者自立生活支援事業)	基幹相談支援センター	24
	障害者自立支援協議会	25
10 障害者一時ケア事業	障害者一時ケア事業	26
11 発達障害支援センター 就労支援事業	発達障害支援センター就労支援事業	27
12 障害者相談支援 ケーステーション事業	障害者相談支援キーステーション	28
13 けやき体育館	けやき体育館施設貸出事業	29
	障害者スポーツ及び文化活動の支援	30
	障害者支援センター松が丘園との連携	31

個別の実施項目

1 法人本部

<b>実施項目</b>	<b>人材の確保と育成</b>					
<b>説明</b>	経営基盤の強化を図り、安定的・継続的な法人運営を目指す。 また、高い倫理観と専門性を持ち、自己研鑽を心がける人材の確保と育成に努める。					
<b>目標</b>	きめ細やかなサービス実現のため、重点的で効率的な職員配置が行えるよう、正規職員をはじめ、嘱託職員及び非常勤職員を計画的に採用する。 また、人材育成計画を策定し、職員の専門性を高めるため、必要とされる資格の計画的な取得等を促進する。					
<b>具体的な内容</b>						
計画的な職員採用の実施						
人材育成計画の策定、研修体系の構築						
<b>実施年度</b>						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
<b>目標とすべき成果・指標</b>	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
正規職員の人員配置（名） * 今後市と協議	32	33	34	34	35	36
社会福祉士等の資格取得者（嘱託職員を含む。）延べ人数（名）	38	-	-	40	42	44



# 1 法人本部

<b>実施項目</b>	<b>職員の労働環境の改善</b>					
<b>説明</b>	労働関係の法令を遵守し、労働環境を良好に維持するとともに、労働者である職員の健康の保持、増進に十分な配慮を行う。					
<b>目標</b>	長時間労働を抑制するため、勤務時間の割振り変更制度を導入し、職員の健康保持・増進のために、過剰な労働負担が生じさせない体制を整える。					
<b>具体的な内容</b>						
勤務時間の割振り変更制度の実施						
ノー残業デーの徹底による時間外勤務時間の削減						
医師・保健師による健康相談・メンタル相談の実施						
<b>実 施 年 度</b>						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
■ ■ ■ ■ ■ ■ ▶ 調査・検討		実施	実施	実施	見直し	
▶	実施	実施	実施	見直し	実施	
■ ■ ■ ■ ■ ■ ▶ 調査・検討		実施	実施	見直し	実施	
<b>目標とすべき成果・指標</b>	25年度 見込み	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
時間外勤務時間数 (職員1人あたり月平均)	14	13	12	12	11	11
ノー残業デーの実施率(%)	70	75	80	85	90	95



# 1 法人本部

実施項目	<b>環境配慮に向けた取り組みの推進</b>					
説明	相模原市地球温暖化対策実行計画の趣旨を踏まえ、温室効果ガス削減にむけた取り組みを進める。					
目標	電気・ガス使用量の削減を図る。					
<b>具体的な内容</b>						
エネルギー使用機器の適正利用の推進						
エコオフィス活動の推進						
<b>実施年度</b>						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	実施	実施	見直し	実施	実施	
	実施	実施	見直し	実施	実施	
<b>目標とすべき成果・指標</b>	25年度 見込み	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
松が丘園における 電気の使用量 (kwh)	270,200	267,500 (H25年度比 -1%)	264,800 (H25年度比 -2%)	262,100 (H25年度比 -3%)	259,400 (H25年度比 -4%)	256,700 (H25年度比 -5%)
ガスの使用量 (m <sup>3</sup> )	35,600	35,300 (H25年度比 -1%)	34,900 (H25年度比 -2%)	34,500 (H25年度比 -3%)	34,200 (H25年度比 -4%)	33,800 (H25年度比 -5%)

## エコオフィス

環境方針の下、オフィスにおける環境配慮活動を行うためのプランを策定し、省エネ・省資源活動に取り組むこと

## 2 生活介護事業所

<b>実施項目</b>	<b>生活介護事業所建設整備及び運営</b>					
<b>説明</b>	平成27年4月の開設に向けて建設整備と準備を進め、開設後は安定した運営を目指す。					
<b>目標</b>	利用者確保を図り、充実した日中活動支援が図れるプログラムを作成する。 セーフティネットとして、重複障害などの利用者の受け入れを行う。					
<b>具体的な内容</b>						
建設整備についての検討及び諸準備						
利用者のニーズと特性に応じた日中活動支援						
重複障害・高齢等の障害者への支援						
<b>実施年度</b>						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
 準備・開設						
 準備		—————▶				
		実施	実施	実施	実施	
 調査・分析		—————▶				
		実施	実施	実施	実施	
<b>目標とすべき成果・指標</b>	25年度 見込み	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事業所定員(名)	-	-	40	40	40	40
契約者数(名)	-	-	36	38	40	42



#### 4 障害者支援センター多機能型事業所

<b>実施項目</b>	<b>生活介護事業</b>					
<b>説明</b>	医療的ケアを含む、重症心身障害者のこころ豊かな日中活動を支援する。					
<b>目標</b>	市内の重症心身障害者の受け入れ先として、医療的ケアを含め、安心できる日中活動支援を実施する。					
<b>具体的な内容</b>						
非医療職による医療的ケアの安全な実施と普及						
介護ボランティアの確保と育成						
市内における重症心身障害児者を取り巻くネットワークの構築 (例) 連絡会・研修・ケア検討会等の実施						
<b>実施年度</b>						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	実施	実施	実施	実施	実施	
	実施	実施	実施	実施	実施	
	 調査研究・実施					
<b>目標とすべき成果・指標</b>	25年度見込み	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
1日あたりの平均利用者数(名)	5	6	7	7	8	9
非医療職が実施する医療的ケアの回数(回)	3	12	24	24	24	36
ボランティア育成数(名)	-	2	2	3	3	3



#### 4 障害者支援センター多機能型事業所

<b>実施項目</b>	<b>自立訓練事業</b>					
<b>説明</b>	将来の就労を目指しながら、地域生活に必要な生活能力の向上を図り、基礎的な生活力を身に着けるよう、多彩なサービスを提供する。					
<b>目標</b>	自信を持って様々な活動に参加するために、ストレングス視点に立った新たなプログラムの開発を行う。また、コミュニケーション支援の充実に向け、支援場面ごとに体系的に整備する。					
<b>具体的な内容</b>						
様々な生活場面に求められる、コミュニケーション支援の実施、体系的整備						
利用者のストレングス視点に立ったプログラムの研究、開発						
地域との交流活動の促進、市民への普及活動						
<b>実施年度</b>						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	実施	実施	実施、体系化	実施、体系化	実施	
	ニーズ調査	準備・実施	実施	実施	実施	
	実施	実施	実施	実施	実施	
<b>目標とすべき成果・指標</b>	25年度見込み	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
コミュニケーションスキルアップトレーニング実施人数(名)	154	168	180	180	192	192
プログラムの中で提供する講座数(回)	13	13	13	14	14	15
地域との交流活動数(回)	6	7	8	9	9	9

#### ストレングス

本人、周囲の環境におけるプラス面(強み)を言う。このプラス面を伸ばす、活かすことにより自立支援につなげる。

#### 4 障害者支援センター多機能型事業所

<b>実施項目</b>	<b>就労移行支援事業</b>						
<b>説明</b>	就労するために必要な知識の習得・作業能力の向上等、個別ニーズに合わせた就労準備性の向上を図るためのプログラムを提供する。						
<b>目標</b>	各種講座や職業評価、職場実習の機会を提供し、就労を目指す。						
<b>具体的な内容</b>							
利用開始から就労までの支援プログラムの作成							
実習機会の提供							
職業評価の実施							
喫茶「麦の穂」のメニューの改善や広報活動等							
<b>実施年度</b>							
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
	■ ■ ■ ■ ■ 作成・実施	—————▶ 実施				—————▶ 修正・実施	
	—————▶ 実施						
	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ 準備・試行	■ ■ ■ ■ ■ 試行	—————▶ 実施				
	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ 検証	■ ■ ■ ■ ■ 試行	—————▶ 実施				
<b>目標とすべき成果・指標</b>	25年度 見込み	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
新規就労者数(名)	6	6	6	7	7	7	
実習提供数(回)	21	28	30	32	34	36	



#### 4 障害者支援センター多機能型事業所

実施項目	<b>就労継続支援 B 型事業</b>					
説明	障害種別を問わず、地域の潜在的な通所ニーズに対応する。個々の目的に応じた柔軟な支援ができる体制を整え、概ね 5 年の期間でその達成に向けた支援を行う。					
目標	利用者と将来のステップアップのための目標設定を行い、幅広いニーズに対応できるよう作業の種類や講座の充実を図る。					
<b>具体的な内容</b>						
障害種別を問わない利用者の受け入れ						
利用者の適性に配慮した作業提供						
<b>実施年度</b>						
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
	実施	実施	実施	実施	実施	
	 作業種目の精査	 作業環境の整備	準備・実施	実施	実施	
<b>目標とすべき成果・指標</b>	25 年度 見込み	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
契約者数（名）	13	14	15	16	17	18

## 5 障害者支援センターガイドヘルプサービス事業所

<b>実施項目</b>	<b>外出介護事業</b>					
<b>説明</b>	移動・外出に困難を有する障害児者を対象に、移動の援護、排泄・食事等の介助、代筆・代読を含む視覚的情報の支援などを行う、ガイドヘルパーを派遣し、外出介護事業の拡大を図る。					
<b>目標</b>	登録ヘルパー数の確保と質の向上に努める。					
<b>具体的な内容</b>						
外出介護サービス(移動介護・通院介助・同行援護)の提供						
同行援護従業者養成研修や知的障害者ガイドヘルパー養成研修等の開催により、登録ヘルパー数の確保と質の向上を図る。また、近隣大学やハローワーク等に養成研修を周知し、ガイドヘルパーの確保を目指す。						
<b>実施年度</b>						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	実施	実施	実施	実施	実施	
	実施	実施	実施	実施	実施	
<b>目標とすべき成果・指標</b>	25年度見込み	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
サービス利用件数(件)	3,800	4,100	4,150	4,200	4,250	4,300
登録ヘルパー数(名)	57	58	59	60	61	62

## 6 第三陽光園

<b>実施項目</b>	<b>第三陽光園</b>					
<b>説明</b>	平成 26 年度末での閉園が予定されているため、利用者と家族からの相談対応をはじめ、必要な情報提供を行い、平成 27 年度からの新たな通所先へのスムーズな移行支援を実施する。					
<b>目標</b>	第三陽光園利用者の全員が、平成 27 年度以降の通所先を確保し、スムーズな移行を図る。					
<b>具体的な内容</b>						
利用者の移行支援						
第三陽光園の閉園準備						
<b>実施年度</b>						
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
	 実施					
	 実施					
<b>目標とすべき成果・指標</b>	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
利用者全員の円滑な移行	-	-	-	-	-	-

平成 26 年度で事業終了のため、成果指標は設定しない

## 7 障害者支援センター

### 障害者地域就労援助センター、障害者就業・生活支援センター

<b>実施項目</b>	<b>障害者の就労相談・就労支援</b>						
<b>説明</b>	就労を希望する障害者等からの相談に対応するとともに、その方の能力と適性にあった就労先を開拓し、実習等を通じて就労の支援を行う。						
<b>目標</b>	精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者、難病の方などの就労を増加させるとともに、津久井地域在住の方の就労を促進する。						
<b>具体的な内容</b>							
障害者支援センター松が丘園等において相談員による就労相談の実施（週1回）							
緑障害者相談支援キーステーションでの相談員による就労相談の実施（週1回）							
精神障害者、高次脳機能障害者、難病などの就労困難者に対する就労支援の拡充							
<b>実施年度</b>							
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
	—————▶						
	実施	実施	実施	実施	実施		
	————▶ ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■▶						
	実施	実施方法の見直し等	見直し後の試行実施	見直し後の試行実施	本格実施		
	—————▶						
	実施	実施	実施	実施	実施		
<b>目標とすべき成果・指標</b>	25年度見込み	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
就労者数（名）	30	38	41	44	47	50	
新規相談者数（名）	160	160	165	170	175	180	

## 7 障害者支援センター

### 障害者地域就労援助センター、障害者就業・生活支援センター

<b>実施項目</b>	<b>職場開拓</b>					
<b>説明</b>	ハローワーク求人票や求人情報誌の活用その他、商工会議所との連携や企業への啓発・訪問を行うことで、就労を希望する障害者の希望と適性に合った企業を開拓する。					
<b>目標</b>	多様化する障害に適した職種、本人の希望に沿った勤務形態の企業を開拓し、障害者一人ひとりに合った形の就労を増やす。					
<b>具体的な内容</b>						
職場実習受入等を行う協力企業の開拓						
障害者雇用を検討する企業などへの諸制度の情報提供						
企業等に障害者への就労支援に関する普及啓発						
<b>実施年度</b>						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	実施	実施	実施	実施	実施	
	実施	実施	実施	実施	実施	
	実施	実施	実施	実施	実施	
<b>目標とすべき成果・指標</b>	25年度見込み	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
企業開拓件数（件）	800	1,150	1,200	1,250	1,300	1,350
協力企業の開拓件数（件）	50	50	53	55	58	60

## 7 障害者支援センター

### 障害者地域就労援助センター、障害者就業・生活支援センター

<b>実施項目</b>	<b>職場定着支援</b>					
<b>説明</b>	定期的な職場巡回訪問や、就労者の状況把握と余暇充実を目的としたプログラムを実施することで、長期に亘る継続的な就労の支援を行う。					
<b>目標</b>	定着支援にかかる定着率の定義を明確にすることで、定着支援における効果的・効率的な支援を行う。					
<b>具体的な内容</b>						
就労先企業への定期的な巡回訪問						
ジョブコーチの派遣						
就労者に向けた講座や余暇活動プログラムの平日実施(フォローアッププログラムの実施)						
職場定着支援に係る指標化の研究						
<b>実施年度</b>						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	実施	実施	実施	実施	実施	
	実施	実施	実施	実施	実施	
	 ウィークデイ版 試行実施	 ウィークデイ版 試行実施	 本格的実施		 本格的実施	
	 調査・分析	 調査・分析	 研究・発表		 施行実施	
	 実施・検証		 本格的運用			
<b>目標とすべき成果・指標</b>	25年度 見込み	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
巡回訪問件数(件)	740	1,700	1,750	1,800	1,850	1,900



## 8 障害者支援センター

### 地域障害者施設支援事業

<b>実施項目</b>	<b>福祉研修センター</b>					
<b>説明</b>	市内障害福祉従事者、障害当事者、家族、市民を対象に、地域の福祉力の向上を目標に、主催研修を開催する。また、研修情報の集約および発信、研修に関するコンサルテーションを実施する。					
<b>目標</b>	福祉研修センターの役割と機能について広く理解を得るため、市内研修実施機関連絡会や研修情報定期便の発送を継続して実施する。 また、研修に関するコンサルテーション力を高めるため、研修に関する情報収集を行う。 さらに、研修開催場所や開催方法の工夫をするなどして、地域差のない研修機会の提供を行うとともに受講者数の増加を図る					
<b>具体的な内容</b>						
障害福祉従事者、障害当事者、家族、一般を対象とした主催研修の実施						
研修情報の集約・発信						
松が丘園以外の場所における研修開催						
<b>実施年度</b>						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	実施	講座回数増 実施	講座回数増 実施	実施	実施	
	実施	実施	実施	実施	実施	
	実施	実施	実施	実施	実施	
<b>目標とすべき成果・指標</b>	25年度 見込み	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
講座参加者延べ人数（名）	1,000	1,200	1,300	1,400	1,400	1,400
研修情報定期便の発送 （年間延べ事業所数）	1,330	1,560	1,680	1,800	1,920	1,920
松が丘園以外の場所における 研修開催数（回）	1	2	2	4	4	4

コンサルテーション

相談、協議、専門家の診断や鑑定を受けること

## 8 障害者支援センター

### 地域障害者施設支援事業

<b>実施項目</b>	<b>障害福祉サービス事業所支援</b>					
<b>説明</b>	障害者優先調達推進法による公的機関からの物品調達及び民間企業からの業務の発注を、障害福祉サービス事業所に紹介する役割を担う「受注調整窓口」を設置することで、地域で暮らす障害者の活動の場として重要な役割を担っている障害福祉サービス事業所等の活動を支援する。					
<b>目標</b>	受注調整窓口を活用し、相模原市役所などからの発注増加を働きかける他、市内企業の開拓による発注増加により、障害者の所得・工賃増加を目指す。					
<b>具体的な内容</b>						
物品調達をする行政担当課、業務の発注をする企業の開拓						
受注作業の紹介						
<b>実 施 年 度</b>						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	実施	実施	実施	実施	実施	
	実施	実施	実施	実施	実施	
<b>目標とすべき成果・指標</b>	25年度 見込み	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
行政機関・企業開拓数（回）	53	56	57	58	59	60
受注作業紹介数（件）	63	66	67	68	69	70

## 9 障害者支援センター

### 障害者自立生活支援事業

<b>実施項目</b>	<b>基幹相談支援センター</b>					
<b>説明</b>	市の相談の中心的な役割を担う機能として、困難事例を中心とした相談支援を行い、必要な支援につなぐとともに、関係機関とのネットワークづくり、人材育成などに取り組む。地域で暮らす障害のある方及びその家族、関係機関などから、生活全般を中心としたあらゆる相談に対応し、常に利用者の立場に立った支援を提供する。					
<b>目標</b>	総合的な相談支援、権利擁護支援、地域づくり等の支援を実施し、市内の相談支援機関の中心的な役割を担う。また先駆的な取り組みを通して、地域の相談支援業務に関する実践的な発信を行う。					
<b>具体的な内容</b>						
総合的・専門的な相談支援の実施						
権利擁護・虐待防止研修の実施						
意思決定支援パートナー事業（モデル事業）						
市内相談事業所のバックアップ						
<b>実施年度</b>						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	—————▶					
	実施	実施	実施	実施	実施	
	—————▶					
	研修実施	地域の実態把握・調査	地域の実態把握・調査	協議会等における検討	マニュアル作成	
	—————▶					
	実施	実施	実施	実施	実施	
<b>目標とすべき成果・指標</b>	25年度見込み	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
相談件数（件）	4,000	4,014	4,200	4,250	4,250	4,250
権利擁護・虐待防止研修実施回数（回）	4	4	4	4	4	4
意思決定支援パートナー事業	-	研修実施 1回	← 地域の実態把握・調査 →		10件	マニュアル作成
			5件	10件	10件	






## 9 障害者支援センター

### 障害者自立生活支援事業

<b>実施項目</b>	<b>障害者自立支援協議会</b>					
<b>説明</b>	市内の相談支援を充実させるとともに、地域の障害のある方のニーズを施策につなげるために、情報共有、個別事例検討の推進、相談支援技術の向上、市内ネットワーク組織との連携を図る場として、自立支援協議会を運営する。					
<b>目標</b>	<p>相談支援の標準化を推進し相談支援の体制を確立する。また、相談支援専門員の研修体系を確立し、技術の向上を図る。</p> <p>個別支援検討会議等のネットワークを強化し、新たな政策課題についての検討を行う。</p> <p>また、児童部会を設置し、子どもから大人までの一貫したライフステージに合わせた支援体制の構築を目指す。</p>					
<b>具体的な内容</b>						
全体会、調整委員会、各部会の開催						
<b>実施年度</b>						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	実施	実施	実施	実施	実施	
<b>目標とすべき成果・指標</b>	25年度見込み	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
会議開催数（回）	44	42	42	42	45	45







## 11 発達障害支援センター就労支援事業

<b>実施項目</b>	<b>発達障害支援センター就労支援事業</b>						
<b>説明</b>	就労を希望する発達障害者を対象に、その方の能力と適性にあった就労先を開拓し、実習等を通じて就労の支援を行うと共に、発達障害について普及啓発に取り組む						
<b>目標</b>	発達障害者の就労促進、普及啓発						
<b>具体的な内容</b>							
就労支援セミナー及び職場体験実習の実施							
職業評価の手法の確立							
発達障害者及び家族に対する個別支援							
<b>実施年度</b>							
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
	 実施回数拡大 内容の充実		 対象者の拡大	実施	実施	実施	
	 調査・研究・試行		 試行・実施	実施	実施	実施	
							
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
<b>目標とすべき成果・指標</b>	25年度 見込み	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
就労支援セミナー及び職場体験 学習参加延べ人数(名)	3	9	12	12	12	12	

## 12 障害者相談支援キーステーション事業

<b>実施項目</b>	<b>障害者相談支援キーステーション</b>						
<b>説明</b>	市の中圏域において、困難事例を中心とした相談支援を行い、必要な支援につなぐとともに、関係機関とのネットワークづくり、人材育成などに取り組みながら、相模原市内の相談支援の標準化、官民協働を主な柱として事業を実施する。						
<b>目標</b>	南区、緑区の障害者相談支援キーステーションの設置により、基幹相談支援センターとともに、相談支援の標準化・官民協働・民民連携による相談支援を進める。						
<b>具体的な内容</b>							
総合的・専門的な相談支援の実施							
相模原市内の相談支援体制の強化の取り組み（各区ステーション運営）							
<b>実施年度</b>							
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
	実施	実施	実施	実施	実施		
	南区、緑区 実施	南区、緑区 実施	南区、緑区 実施	南区、緑区 実施	南区、緑区 実施		
<b>目標とすべき成果・指標</b>	25年度 見込み	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
相談件数（件） （基本相談支援再掲）	4,000	4,014	4,200	4,250	4,250	4,250	
グループスーパービジョンの 実施回数（回）	12	18	18	24	24	24	

### 13 けやき体育館

<b>実施項目</b>	<b>けやき体育館施設貸出事業</b>					
<b>説明</b>	体育室・機能訓練室・教養室・和室・教室の各諸室を、障害者団体の優先利用を基本原則として貸し出す。					
<b>目標</b>	障害福祉サービス事業所に対する体育施設利用の情報提供や、利用相談・各種講座等の情報提供を積極的に行い、利用回数の向上を目指す。					
<b>具体的な内容</b>						
市内障害福祉サービス事業所のニーズ把握に努め、施設管理者からの利用の提案等を行う。						
利用率の低い和室や教室について、利用率アップを図る。						
市内障害福祉サービス事業所に対し、利用方法、減免処置、設備・備品に関する積極的な情報提供を行い、利用率アップを図る。						
<b>実 施 年 度</b>						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
 周知・ニーズ把握		実施	実施	実施	実施	
	実施	実施	実施	実施	実施	
	実施	実施	実施	実施	実施	
<b>目標とすべき成果・指標</b>	25年度 見込み	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
利用回数目標数値(回)	3,028	3,453	3,483	3,513	3,543	3,603



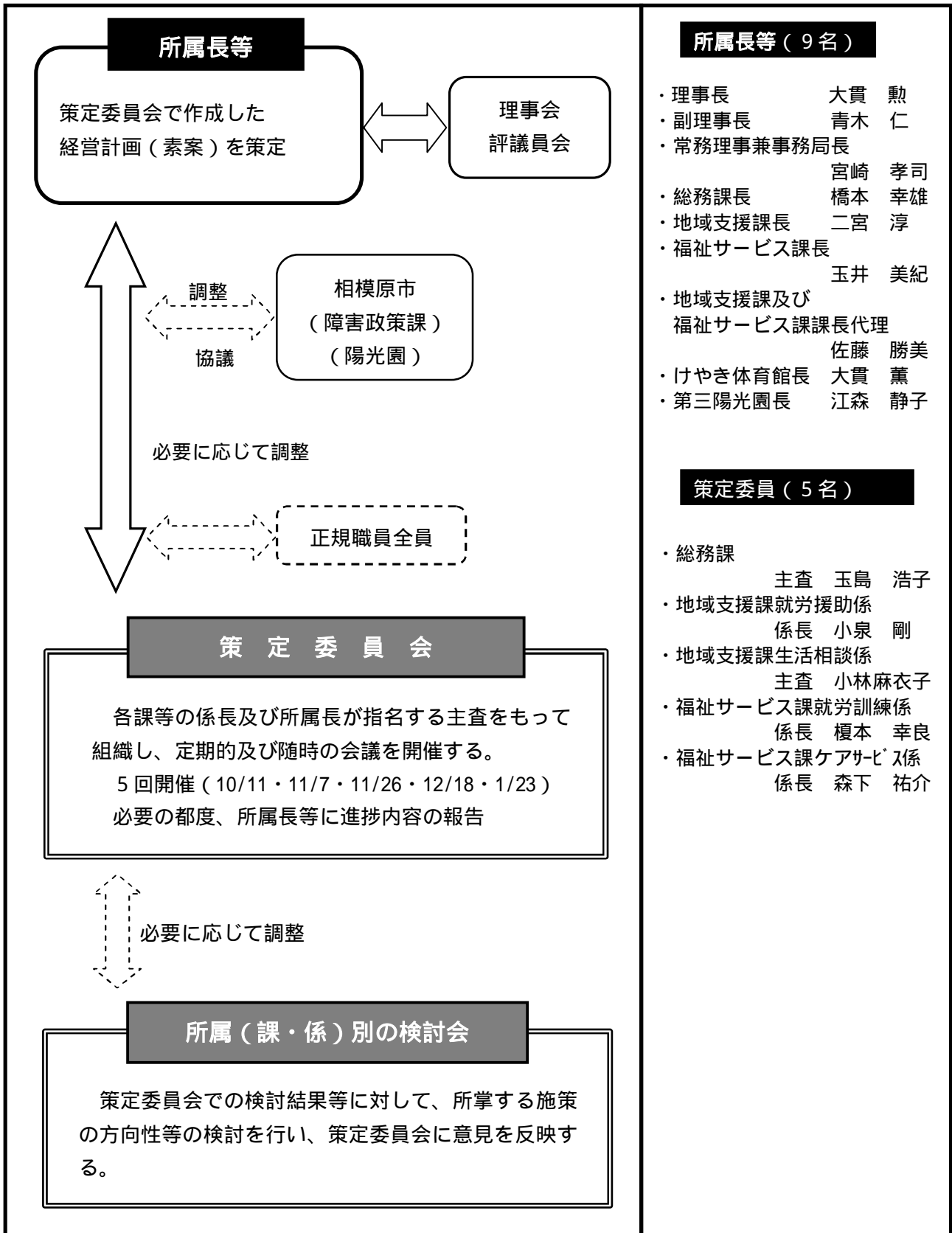
### 13 けやき体育館

<b>実施項目</b>	<b>障害者スポーツ及び文化活動の支援</b>					
<b>説明</b>	障害者の健康の増進や機能の回復や仲間づくりの支援などを目的に、スポーツ及び文化各種講座等を実施する。					
<b>目標</b>	障害者スポーツの支援を目的に、「障害者スポーツ指導員」資格の取得など専門的な知識をいかした、安全で楽しいスポーツ指導体制を確立する。 また、障害者スポーツのさらなる振興を目指し、市が主催する障害者スポーツ大会の運営支援を行う。					
<b>具体的な内容</b>						
「障害者スポーツ指導員」資格（初級障害者スポーツ指導者）を取得し、専門的な知識をいかした、安全で楽しいスポーツ指導を行う。						
さらに高度な専門的知識（中級障害者スポーツ指導者）の習得し、障害者スポーツの指導体制を確立する。						
市が主催する障害者スポーツ大会等に参加し、大会の開催方法のノウハウについて調査、研究する。						
<b>実施年度</b>						
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	資格取得	資格取得	実施	実施	実施	
	資格取得	資格取得	資格取得	実施	実施	
	情報把握 調査研究	情報把握 調査研究	分析	分析	予算積算	
<b>目標とすべき成果・指標</b>	25年度 見込み	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
初級障害者スポーツ指導者資格 取得者（名）	-	2	4	4	4	4
中級障害者スポーツ指導者資格 取得者（名）	-	-	-	-	1	2

### 13 けやき体育館



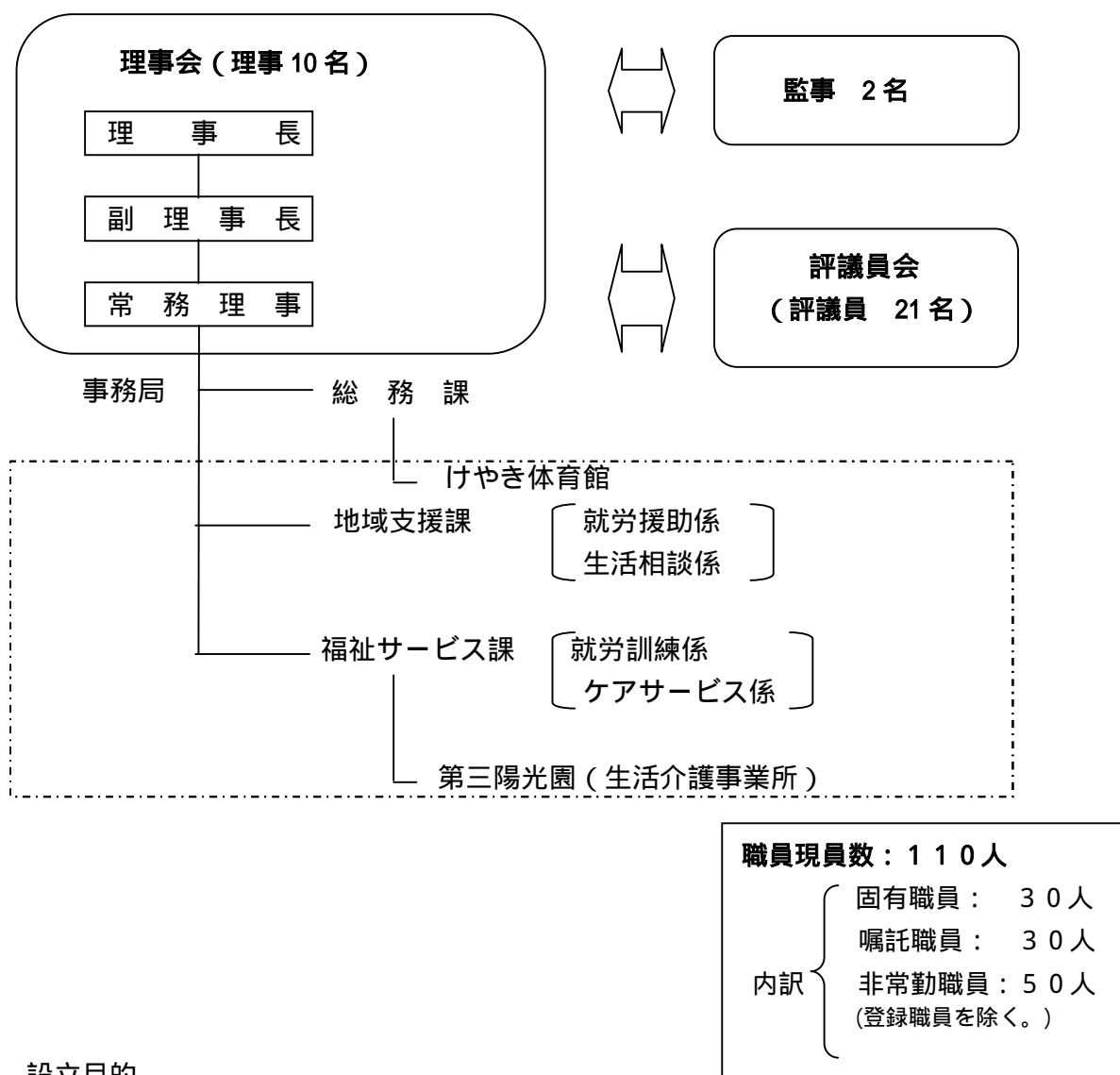
経営計画策定の検討組織及び構成員並びに検討経過



## 事業団の概要等（平成 25 年 4 月 1 日現在）

### 設立・組織等

- (1) 設立年月日 平成 6 年 4 月 1 日
- (2) 代表者氏名 理事長 大 貫 勲
- (3) 本部所在地 相模原市中央区松が丘 1 丁目 2 3 番 1 号 障害者支援センター松が丘園内
- (4) 基本財産 3 0 0 万円（相模原市全額出資）
- (5) 運営組織



### 設立目的

相模原市と連携し、相模原市における社会福祉事業の推進を図り、広く市民福祉の向上と増進に寄与することを目的とする。

### 法的根拠

社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）

社会福祉事業団等の設立及び運営の基準（昭和 46 年厚生省社会局長・児童家庭局長通知）

## 事業団の沿革

平成 6年 4月	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団の設立
7年 4月	障害者支援センター松が丘園の運営を受託
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害者通所授産施設（第一松が丘園）の開所</li> <li>・身体障害者通所授産施設（第二松が丘園）の開所</li> <li>・障害者支援事業（障害者施設支援事業、障害者就労援助事業、障害者自立支援事業、障害者余暇活動支援事業、障害者一時ケア事業）の実施</li> </ul> 障害者地域就労援助センター事業（県）を受託
9年 4月	清新デイサービスセンター運営の受託
11月	清新在宅介護支援センター運営の受託
	銀河の森フェスタ'97（第1回松が丘園祭）の開催
10年 4月	星が丘デイサービスセンター運営の受託
	星が丘在宅介護支援センター運営の受託
11年 4月	古淵デイサービスセンター運営の受託
10月	障害者職場定着支援等事業（ジョブコーチ派遣事業）（県）の受託
	相模原市障害者生活支援センターの設置
12年 4月	清新指定居宅介護支援事業所の開所
	星が丘指定居宅介護支援事業所の開所
13年 4月	法人本部を障害者支援センター松が丘園（相模原市松が丘1-23-1）からけやき会館（相模原市富士見6-6-23）へ移転
	障害者ガイドヘルパー派遣事業の実施
	古淵指定居宅介護支援事業所の開所
15年 1月	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団中長期計画の策定
4月	障害者支援センター松が丘園の組織改正
	・就労援助センターと生活支援センターの2センター体制を開始
	けやき体育館（障害者教養文化体育施設）運営の受託
16年 3月	清新指定居宅介護支援事業所の閉鎖
17年 1月	法人本部をけやき会館（相模原市富士見6-6-23）から障害者支援センター松が丘園（相模原市松が丘1-23-1）へ移転
3月	古淵指定居宅介護支援事業所の閉鎖
7月	無料職業紹介事業の実施

18年 3月	星が丘指定居宅介護支援事業所の閉鎖 障害福祉分野を中心とした事業展開への見直し ・清新デイサービスセンター、清新在宅介護支援センター、星が丘デイサ
4月	ー ビスセンター、星が丘在宅介護支援センター及び古淵デイサービスセンターの事業からの撤退 知的障害者通所更生施設第三陽光園運営の受託 指定管理者制度に基づく施設運営の開始 ・指定管理者としての障害者支援センター松が丘園の管理運営 ・指定管理者としてのけやき体育館の管理運営
19年 2月 11月	けやき食堂（軽食、喫茶コーナー）をけやき体育館内に設置 市自立支援協議会の運営を受託（地域支援システムの構築）
20年 3月	障害者分野に重点をおいた取組の方向性を示す「取組方針（目標年次：平成22年度）」の策定
21年 3月	障害者自立支援法に基づく新事業体系への移行に伴い知的障害者通所授産施設（第一松が丘園）及び身体障害者通所授産施設（第二松が丘園）を廃止
4月	障害者支援センター多機能型事業所の開設及び事業団の組織再編 ・多機能型事業所の中に重症心身障害者の日中活動の場として、医療的ケアも実施する生活介護事業の開始 障害者支援センター松が丘園及びけやき体育館の指定管理者としての指定（平成21年度から25年度までの5年間） 障害者手話通訳者養成講座事業の実施（指定管理事業）
23年 3月 4月	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団3か年計画の策定 障害者就業・生活支援センター事業の受託（国・県） 市発達障害者就労支援事業の受託 障害者雇用（2名）の実施（松が丘園及びけやき体育館）
10月	同行援護事業の開始
24年 4月	基幹相談支援センター事業の受託（市） 福祉研修センター事業の開始（これまでの研修事業の名称を変更）
10月	みなみ障害者相談ステーションを市南区保健福祉センター内に開設
25年 2月	第三者評価の受審
3月	市緑区合同庁舎内の福祉支援室における就労相談窓口を開設
7月	新生活介護事業所の設置について承認を得る
8月	指定管理事業計画の提出
12月	指定管理の指名を受理

**経 営 計 画**

(平成 26 年度～平成 30 年度)

**発行日** 平成 2 6 年 3 月

**編 集** 社会福祉法人 相模原市社会福祉事業団

**発 行** 社会福祉法人 相模原市社会福祉事業団  
相模原市中央区松が丘 1 丁目 2 3 番 1 号

**TEL** 0 4 2 ( 7 5 0 ) 1 9 0 5

**FAX** 0 4 2 ( 7 5 0 ) 1 9 0 6

**E - Mail** : [info@sagamihara-shafuku.or.jp](mailto:info@sagamihara-shafuku.or.jp)

**ホームページ** : <http://www.sagamihara-shafuku.or.jp/>